

司法書士 岡田事務所 行動計画

女性が安心して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月 1日～ 平成31年 9月 30日までの  
2年間

2. 当社の課題

課題1 時期にもよるが、労働時間が長くなり、ワーク・ライフ・バランスに  
影響する懸念がある

課題2 両立支援制度の整備は進んでおり、出産後も就業継続する女性が多いので  
今後はキャリアアップも念頭におき進める

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：従業員全体の残業時間を月平均 30 時間以内とする

<取組内容と実施時期>

- 平成 29年 10月～ 定時退社の呼びかけ等の意識啓発
- 平成 30年 1月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しなど
- 平成 30年 6月～ 業務効率を上げる職場マネジメントの好事例開発

目標2：育休取得者とその上司を対象とした復職研修を 100%実施する

<取組内容と実施時期>

- 平成 31年 1月～ 社員一人一人のキャリアプランを本人と上司で作成し、  
中長期的な視点での育成を行う
- 平成 31年 6月～ 育休復職者とその上司を対象とした制度利用者の能力  
開発やキャリア形成支援研修を行う